

「経営改善計画について（令和6年4月）」の実施状況について

1. 取組方針

独立行政法人奄美群島振興開発基金（以下「奄美基金」という。）は、平成16年10月より独立行政法人へ移行し、奄美群島地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する事項等を定める奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完・奨励することを目的としているが、今後とも、これら金融面からの支援を確実に果たしていくためには財務内容の改善を実現することが喫緊の課題である。

単年度収支の黒字化を確保していくため、

- 優良資産の増加による一定規模の保証・融資資産の確保に伴う業務収入の増加
- 審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加
- 一般管理費の適切な執行管理
- 内部統制の充実強化

を着実に進めることが必要であり、このことにより、約63億円（令和4年度末）の繰越欠損金の解消及びリスク管理債権割合の縮減を目指すこととする。

なお、この経営改善計画における収支計画（繰越欠損金解消計画）期間は、当初、平成31～40年度までの10年間としていたが、初年度からの実績等を踏まえ、令和6～15年度末までの10年間とし、今後の経済状況の変化など必要に応じ見直しを図るものとする。

2. 具体的方策

(1) 審査に関する事項

	事項	改善策	実施状況（6年度）
①	<p>限度額、期間等適切な保証、融資条件設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「奄美群島振興開発計画」に沿った、奄美群島の地域特性、行政面における重点分野及び事業者の実情等を踏まえつつ、奄美基金の政策としての役割、業務運営に必要なコスト・リスク等財務状況への影響等を勘案した限度額、期間等適切な保証、融資の条件設定を行い、利用者の経営安定化に資するとともに、優良資産増加等に対応する。【実施中】 また、起業などのニーズに対応するため、新たな融資種類の追加、条件等の設定をする。具体的には、奄美群島振興交付金事業等で採択された事業者を支援するための貸付条件の設定や、奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う群島外の事業者への融資等を行う。 更に、宿泊施設の建設など観光関連産業を中心とした大口の資金需要が見込まれるため、協調融資の場合に融資限度額を引き上げて対応する。【令和6年度より実施】 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県主催の「中小企業融資制度説明会」へ出席し、新規制度等について協議を行い、令和7年度における鹿児島県中小企業制度資金融資要綱の改正へ反映させた。 貸付金利については、(株)日本政策金融公庫に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。また、事業者の財務内容についてリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。また、資金メニューの一部に0.5%上乘せしていたが、「奄美基金の経営改善に関する検討会」で示された方向性を踏まえ、協議を行い、上乘せ金利を廃止した（令和6年7月）。 令和5年度まで分密製糖業を除いて小口の融資（上限1億円）しかできなかったが、今年度から、政令改正により、協調融資に限り大口の融資対象事業として追加された黒糖焼酎の製造施設の整備や観光関連施設の整備などの融資限度額を原則5億円まで引き上げた（令和6年4月）。また、協調融資の際に他の金融機関の貸付条件（金利・貸付期間）の範囲内で設定できるよう内規を改正した（令和6年6月）。 農・林業振興資金、水産業振興資金の融資割合（被補助事業90%、補助事業80%）を事業者の状況に応じて、理事長が認める事業者については要件の見直しを行った（令和6年6月）。 観光関連産業振興資金の経営安定改善の据置期間を他の二次・三次産業の資金を参考に、6ヶ月

	事項	改善策	実施状況（6年度）												
			<p>から1年へ延長した（令和6年6月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 製糖企業合理化資金の施設整備及び改善の貸付期間を他の二次・三次産業の資金を参考に、10年から20年へ延長した（令和6年6月）。 												
②	審査委員会の活用	<ul style="list-style-type: none"> 現在、全ての申込案件について理事長を含む審査委員会で審議を行っているが、引き続き財務分析の徹底等更なる審査内容の充実、強化を図り審査の徹底に努める。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 保証・融資の申込全案件について、理事長以下を構成員とする「審査委員会」による審議を行った。 <p>「審査委員会」での審議回数</p> <table border="1" data-bbox="1384 587 2072 751"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証業務</td> <td>43</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>融資業務</td> <td>65</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>108</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	5年度	6年度	保証業務	43	60	融資業務	65	59	計	108	119
区 分	5年度	6年度													
保証業務	43	60													
融資業務	65	59													
計	108	119													
③	中小企業信用情報データベースシステムの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業信用情報データベースの活用により、申込事業者の財務内容の点数化を行うことで、客観的審査への活用及びリスク区分別の保証料算定等を実施しているが、今後更に、情報のデータベース化、業種毎のリスクの動向把握のほか、リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、結果等を審査面へ反映させる。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 保証・融資の申込全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務分析を客観的かつ迅速に行った。 												
④	地元関係機関との連携強化（情報交換の緊密化と債権の安全性確保）	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の経営状況及び地域経済動向等の情報収集に資するため地元自治体、事業者団体等（商工会、金融機関、事業者団体等）との更なる連携強化を図り、引き続き、情報交換の緊密化による成果を審査・債権管理面に反映させることで債権の安全性確保の充実に資する。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 法改正後、更なる経営改善を図るため金融の有識者による検討会を3回実施し、経営改善に関する方向性を取りまとめた。また、企画運営会議において、「経営力強化保証制度」、「協調支援型特別保証制度」の取扱に関し協議を2回検討した。 												

	事項	改善策	実施状況（6年度）
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見交換会を定期的を実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図った。 (意見交換の回数) <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体：19回 ・ 金融機関：10回 ・ その他：1回 ・ 金融機関との協調体制による経営改善支援として、条件変更を56回（保証41回、融資15回）、バンクミーティングを29回（保証17回、融資12回）実施した。 ・ 奄美群島の経済や金融動向について情報の収集及び整理を行っており、地方公共団体等との意見交換や各種委員会、ヒアリング等で使用している。また、当該資料は資金需要に応じた制度改正等に活用することとしている。 ・ 金融面から奄美群島の地域振興に資するため、地元金融機関（奄信金、奄信組）と当基金の企画部門の強化及び協同して事業者の経営に役立つ支援を行うことを目的として令和4年8月に設置した「地元金融機関企画担当者会議」において民間金融機関との連携・協調の在り方についての協議を1回実施した。
⑤	地域の事業者向けセミナー等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の事業者への適切な情報提供、制度の周知及び十分な事業計画の策定・経営改善を促進するため、引き続き、定期的に起業者向け、経営改善等の 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するため、当基金職員が講師となった事業者セミナー及び外

	事項	改善策	実施状況（6年度）
		<p>セミナー等の企画・開催を行い、きめ細かな経営サポートを実施することで、利用者の事業計画内容の向上を図るとともに、経営内容の向上を促して、保証、融資資産内容の優良化に繋げる。【実施中】</p>	<p>部専門家を活用した事業セミナーを2回企画・開催し、きめ細かな経営サポートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当基金役員が鹿児島大学の奄美群島拠点シンポジウムでのパネルディスカッション（産学官金連携で目指す奄美群島の未来）に参加し、奄美の持続可能な発展に向けた課題や課題に対応するための今後の金融支援等について発表するなど、地域の事業者を支援する取り組みを行った。
⑥	<p>適切かつ効果的な債権保全策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保証業務における「責任共有制度」を引き続き措置することで、代位弁済にかかるリスク分散を図る。【実施中】 保証付き融資と民間金融機関独自融資の併用促進による事業者の自立化支援をリスク分散に引き続き努める。 また、奄美基金の融資と民間金融機関独自融資の併用促進によるリスク分散を図るとともに、引き続き、奄美基金と民間金融機関が協調し、事業者への支援体制を強化する。 なお、これら債務者の経営内容悪化、延滞発生等の際には金融機関と協調し経営改善の支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 責任共有制度付き保証の実績は以下のとおり。 → R06 新規取扱額 47 件、475 百万円 うち責任共有制度付保証 47 件（全体の 100.0%） 475 百万円（全体の 100.0%） → R06 保証残高 233 件、1,663 百万円 うち責任共有制度付保証 213 件（全体の 91.4%） 1,528 百万円（全体の 91.9%） R06 新規取扱件数 47 件のうち、7 件 126 百万円に併せ、金融機関プロパー融資 64 百万円を実行。 R06 新規取扱件数 66 件のうち、4 件 32 百万円に併せ、金融機関プロパー融資 38 百万円を実行。 利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るため、対象設備を動産担保（譲渡担保）とする保証・融資を実施した結果、保証 3 件 34 百万円、融資 4 件 64 百万円の実績となった。

	事項	改善策	実施状況（6年度）																			
		ほか、合同督促等により債権保全効果の向上に努める。【実施中】 ・ 事業資産等に対する動産担保設定の促進等によりリスクに対する多様な備えを図る。【実施中】	※昨年度は融資で2件、8百万円（保証は実績なし）。																			
⑦	新規の債権に対する管理強化	・ これら審査の厳格化、新規事業者への経営セミナー等を通じ、今後、新たに保証・融資を行う案件については、リスク管理債権発生比率が抑制されるよう、債権の審査強化に努める。【実施中】	R06 中に与信した債権の R06 末の状況は以下のとおり。 （単位：千円、%） <table border="1" data-bbox="1384 507 2080 780"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">総 括</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保 証</th> <th>融 資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末残高 A</td> <td>1,112,238</td> <td>447,283</td> <td>664,955</td> </tr> <tr> <td>リスク債権額 B</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リスク債権比率 (B/A)</td> <td>0.5</td> <td>1.1</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	総 括				保 証	融 資	年度末残高 A	1,112,238	447,283	664,955	リスク債権額 B	5,100	5,100	—	リスク債権比率 (B/A)	0.5	1.1	0.0
区 分	総 括																					
		保 証	融 資																			
年度末残高 A	1,112,238	447,283	664,955																			
リスク債権額 B	5,100	5,100	—																			
リスク債権比率 (B/A)	0.5	1.1	0.0																			

(2) 債権管理に関する事項

	事項	改善策	実施状況（6年度）
①	債権管理業務全般の可視化の促進と管理業務工程の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期中管理の徹底を図るため、奄美基金組織内の改善活動等を通じて、引き続き、債権管理業務全般の可視化の促進と管理業務工程の改善に努める。【実施中】 ・ 理事長を含む債権管理委員会の活用を引き続き図り、回収計画の立案、督促結果報告、問題整理、再督促の債権管理サイクルを確実に実施するとともに、個々の債務者の情報共有、回収方策等について多角的に検討を行い回収実績等の向上に努める。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方針を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。 ・ 管理課所管の債権については、入金状況、現況確認、担保調査、回収方針協議等の漏れがないよう、債権毎の行動計画を策定した。 ・ 回収方針は決定しているものの完済までに10年以上かかる債権等については、引き続き「回収方針検討協議」を設定し、毎月進捗状況のチェックを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 債権管理委員会での審議 138件 (R05:112件) ➢ 法的手続き 4件 (保証 4件、融資 1件) <ul style="list-style-type: none"> ※R05: 6件 (保証 1件、融資 5件) ➢ 債権回収に係る訪問督促を 72件おこなった。
②	モニタリング等個別事業者の状況把握の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定規模の事業者から定期的に財務諸表等を徴求し、引き続き、信用状況の検証・分析の徹底等を図る。【実施中】 ・ 経営維持・安定、事業再生の支援を必要とする事業者に対しては「事業者再生支援委員会」の活用等を通じ、引き続き、経営・再生支援の強化を図る。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口利用先等に対するモニタリング 133先 (R05: 479先) ・ 「再生支援マニュアル」（平成27年4月策定）に基づき、再生支援選定対象先の選定、モニタリングの実施、会議の開催を行った。

	事項	改善策	実施状況（6年度）
			<ul style="list-style-type: none"> また、経営改善のための施策のアドバイスを行うなど、5事業者（再生支援先3先、合実計画策定先2先）に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施した。 加えて、再生支援委員会を開催し、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。
③	債務者区分毎の管理方策の策定等	<ul style="list-style-type: none"> 奄美基金の自己査定に基づく債務者区分の応じた効果的な管理及び回収方策を策定するとともに、債務者の信用状況、保全内容等を分析し回収実績向上に努める。【実施中】 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。 管理課所管の債権については、入金状況、現況確認、担保調査、回収方針協議等の漏れがないよう、債権毎の行動計画を策定した。 回収方針は決定しているものの完済までに10年以上かかる債権等については、引き続き「回収方針検討協議」を設定し、毎月進捗状況のチェックを行った。
④	債務者区分の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング、経営・再生支援等を通じて、事業者と協力しながら、自己査定における債務者区分の維持・向上を図り、これらの効果による引当金戻入等収益確保に努める。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 引当金戻入による収益(戻入－繰入)は△24百万円 リスク管理債権の増減額 (保証) R05 : 931百万円→R06 : 975百万円 (+44百万円)

	事項	改善策	実施状況（6年度）																			
			(融資) R05 : 1,004 百万円→R06 : 964 百万円 (△40 百万円)																			
⑤	回収、督促の強化及び効果的な法的手段の実施	<ul style="list-style-type: none"> 督促計画等を踏まえ債務者へのコンタクトの増加に努め、返済財源の掘り起こしを着実に進める等、引き続き、回収・督促の強化を図る。【実施中】 費用対効果を踏まえた法的措置の実行を検討する。【実施中】 	(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 債権管理委員会での審議 138 件 (R05 : 112 件) 法的手続き 4 件 (保証 4 件、融資一件) <ul style="list-style-type: none"> ※R05 : 6 件 (保証 1 件、融資 5 件) 債権回収に係る訪問督促を 72 件おこなった。 																			
⑥	回収不能債権の整理 (償却処理) 促進	<ul style="list-style-type: none"> 財務内容の健全性を図るため、回収不能債権については、債務者の状況把握等に努め債権の回収可能性等を十分踏まえた上で償却処理の促進に努める。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 債権の償却処理は以下のとおり。(融資) 22 百万円 (R05 : 63 百万円) <ul style="list-style-type: none"> ※保証は実績なし 																			
⑦	新規の債権に対する管理強化	<ul style="list-style-type: none"> これら債権管理の厳格化、債務者へのモニタリング等の強化を通じ、今後、新たに保証・融資を行う案件については、リスク管理債権発生比率が抑制されるよう、債権管理の強化に努める。【実施中】 	(再掲) <p>R06 中に与信した債権の R06 末の状況は以下のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円、%)</p> <table border="1" data-bbox="1384 855 2083 1129"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">総 括</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保 証</th> <th>融 資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末残高A</td> <td>1,112,238</td> <td>447,283</td> <td>664,955</td> </tr> <tr> <td>リスク債権額B</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リスク債権比率 (B/A)</td> <td>0.5</td> <td>1.1</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	総 括				保 証	融 資	年度末残高A	1,112,238	447,283	664,955	リスク債権額B	5,100	5,100	—	リスク債権比率 (B/A)	0.5	1.1	0.0
区 分	総 括																					
		保 証	融 資																			
年度末残高A	1,112,238	447,283	664,955																			
リスク債権額B	5,100	5,100	—																			
リスク債権比率 (B/A)	0.5	1.1	0.0																			

(3) 一般管理費に関する事項

	事項	改善策	実施状況（6年度）																						
	一般管理費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> これまでの一般管理費の抑制等の状況を踏まえながら、奄美基金の財政状況や業務の増減を鑑み、国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の改正を参照しつつ、外部人材の活用も含めて適正な運用及び人員確保に努める。【令和6年度より実施】 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、支出の管理及びコスト意識の徹底等の効果等により、年度計画（R5比で1.4%以上の削減）を上回る31.8%の削減となった。 <p>一般管理費及び人件費の状況（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1395 560 2094 842"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">年度計画 (R6年度) 金額</th> <th colspan="2">当中期目標期間 6年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>対R5比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>19,168</td> <td>13,067</td> <td>△31.8%</td> </tr> <tr> <td> うち旅費</td> <td>9,270</td> <td>4,563</td> <td>△50.8%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>9,898</td> <td>8,504</td> <td>△14.1%</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>169,457</td> <td>162,237</td> <td>△4.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】 （一般管理費） R05：12,527千円（対H30比 △40.1%） （人件費） R05：168,297千円（対H30比 △2.3%）</p>	区 分	年度計画 (R6年度) 金額	当中期目標期間 6年度		金額	対R5比	一般管理費	19,168	13,067	△31.8%	うち旅費	9,270	4,563	△50.8%	その他	9,898	8,504	△14.1%	人件費	169,457	162,237	△4.3%
区 分	年度計画 (R6年度) 金額	当中期目標期間 6年度																							
		金額	対R5比																						
一般管理費	19,168	13,067	△31.8%																						
うち旅費	9,270	4,563	△50.8%																						
その他	9,898	8,504	△14.1%																						
人件費	169,457	162,237	△4.3%																						

(4) 新たな収入源の確保等

	事項	改善策	実施状況（6年度）
①	協調融資による大口融資の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設の建設など観光関連産業を中心とした大口の資金需要が見込まれるため、協調融資の場合に融資限度額を引き上げて対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光関連産業等への協調融資による大口融資について相談はあったものの、実績には繋がっていない。
②	新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島振興施策と連携した事業者への支援等を実施して、新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島広域事務組合による奄美群島振興交付金を活用した事業のうち「島ちゅチャレンジ応援事業フォローアップ支援事業」と「副業・兼業人材活用実証事業」を受託した。なお、事業者への経営改善等に資する取組の提案件数は以下のとおり。 実地検査等のフォローアップ 12 先、過去の採択者への訪問 7 先、マッチングセミナーの集客（メール 68 先、個別訪問 44 先）、セミナー参加（41 名（うちオンライン 29 名）、マッチング先 7 先
③	余裕金の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な収入源としての運用益を確保するため、保証勘定の余裕金及びこれまで運用していなかった融資勘定の余裕金について、運用体制や、従来の運用方針を見直す。【令和6年度より実施】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで定期預金のみで運用していた融資勘定の余裕金について、今後の資金需要を勘案しながら、国債、地方債等で運用できるよう例年策定している運用方針を令和6年度から見直した。また「資金運用の多様化にかかる運用・管理ルール」（平成29年8月制定）も改正した。

(5) 内部統制の充実強化

	事項	改善策	実施状況（6年度）
①	—	<ul style="list-style-type: none"> 相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合った内部監査体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部監査の際は、内部監査担当のほか各課から職員を1名選出し、牽掛けにて監査を実施した。 また、毎月、各課及び出先事務所において自己検査を実施し、チェック項目を振り返ることにより定期的な意識付けを行った。
②	—	<ul style="list-style-type: none"> 業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期及び年度計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換会の実施を通じた目標管理の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月開催する定例会において、業務実績及び取組状況の報告を行い、対応策等について協議を行った。 定例会の開催回数 12回（R05：12回）
③	—	コンプライアンス（法令遵守）体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス・プログラムを策定し、同プログラムに基づき、コンプライアンス体制の強化を図った。 コンプライアンス委員会の開催回数 12回（R05：12回）
④	—	<ul style="list-style-type: none"> 能力、業績等を反映するとともに職務、職級等に応じ、降級・降格も措置できる人事制度の運用に努める。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、引き続きこれまでの職務・階級に応じて期待される能力・資質面のガイドライン（平成24年1月作成）及び新たに作成した人事評価マニュアル（令和3年6月作成、令和6年8月改正）に基づいた人事考課を実施した。 定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。 また、職員の評価にあたっては、個別の人事評価記録書（目標、評価）の作成により、具体的な目標項目を設定し、年1回の能力評価及び半期に1回の実績評価を実施した。なお、評価にあたっては、当

	事項	改善策	実施状況（6年度）
			<p>事者の自己評価、一次評価（次長）、二次評価（課長）に加え理事、理事長による段階的な評価及び個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。</p> <p>また、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年 6 月に改正した給与規程の改正内容に基づき、個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に能力、業績等に見合った厳格な人事制度の運用を図った。 ・ 令和 6 年 9 月に組織活性化や個々の能力向上のため、担当業務のローテーション化を図る人事異動を実施した。

(6) 職員の質的向上に関する事項

	事項	改善策	実施状況（6年度）														
①	—	<ul style="list-style-type: none"> 職員の内部事務（審査管理、回収・債権保全）講習の実施及び利用者への適切な経営アドバイスに必要な資格（FP、宅建士、中小企業診断士等）取得等の奨励を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修等の状況は以下のとおり。 外部研修の受講 33名（R05：48名） 通信講座受講 1名（R05：5名） （株）日本政策金融公庫の研修等を受講した職員は研修終了後、講師として勉強会を2回（R05：6回）実施し、研修内容を役職員で共有した。 金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で職員が講師となった内部勉強会を3回開催した。 業務に資する職員の資格取得を推進した。 （参考）R06末における職員の資格取得状況 <table border="1" data-bbox="1406 703 1946 951"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>取得者計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FP1級</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>FP2級</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引士</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ビジネス法務2級</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>簿記2級</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	資格名	取得者計	FP1級	1	FP2級	6	宅地建物取引士	3	ビジネス法務2級	1	簿記2級	5	計	16
資格名	取得者計																
FP1級	1																
FP2級	6																
宅地建物取引士	3																
ビジネス法務2級	1																
簿記2級	5																
計	16																
②	—	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修の受講及び日本政策金融公庫との人事交流を促進するなど他の金融機関等との連携強化に努める。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修の受講状況は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 顧問弁護士による債権管理実務研修（時効更新の手段、連帯保証債務免除時の債務者の同意、所有権移転登記が困難な物件の回収方策等について）：7名 ➤ （株）日本政策金融公庫の短期の集合研修プログラム（返済管理一般研修、ソーシャルビジネス支援研修）：2名（集合研修） 														

	事項	改善策	実施状況（6年度）
			<ul style="list-style-type: none"> ➤ (株)日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー研修：1名 ➤ 鹿児島地方法務局管内行政訴訟事務担当者研修：1名 ➤ CRD 協会研修（財務分析等）：8名 ➤ 鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター研修（事業承継等）：2名 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省、かごしま産業支援センターが主催するオンラインセミナー：（計9回、受講者数：延べ12名） (株)日本政策金融公庫の研修等を受講した職員は研修終了後、講師として勉強会を2回（R05：6回）実施し、研修内容を役職員で共有した（再掲）。 ・ 平成28年2月に同公庫と業務提携について合意し、同公庫鹿児島支店と勉強会や意見交換等を行っており、今後の連携内容等についての検討を進めている。